

丹波市不育症治療費助成金交付申請書兼請求書

令和 年 月 日

丹波市長 様

- 1 下記のとおり関係書類を添えて不育症治療費の助成を申請します。なお、本申請の審査に必要な範囲で戸籍、住民票及び所得証明書等の確認並びに医療機関及び薬局に対し検査又は治療の内容の確認を行うことに同意します。
- 2 本申請に係る検査及び治療に対し、他の自治体の助成を受けません。
- 3 市は、兵庫件に対し、不育症治療の助成状況及びその効果に関して、個人を特定できる情報を消去した上で、報告を行うことがあります。市が不育症の治療等の結果について医療機関等に照会すること及びその結果を兵庫県に報告することに同意します。

申請者	夫	ふりがな 氏名 生年月日 S・H 年 月 日 (歳)	(※1) 印	電話番号 メールアドレス
	妻	ふりがな 氏名 生年月日 S・H 年 月 日 (歳)	(※1) 印	電話番号 メールアドレス
住所	〒			
住所 (※2)	〒			
申請額 (※3)	金	円	前回の申請	初回 ・ 年 月

振込先(申請者のうちのどちらかの個人名義であること) (※4)

金融機名	銀行 ・ 金庫 信用組合 ・ 農協		本店・支店 出張所
種別	普通 ・ 当座	口座番号	
ふりがな			
口座名義人			

注 申請日及び太枠の中を記入してください。

※1 電話番号、メールアドレス(ある場合)を記入いただくことで、請求印を省略することができます。
但し、請求印のない場合は、一切の訂正は不可とします。
押印される場合は、夫婦別々の印鑑をご使用ください。

※2 夫婦の住所が異なる場合にご記入ください。

※3 申請額は助成対象となる経費に助成割合を乗じた額(合計額)とし、上限10万円です。

※4 この申請書兼請求書の提出により、申請者両方が上記振込先への助成金の振込に同意したものとみなします。

.....市記入欄.....

夫及び妻の所得額

() 年分	夫	控除額	妻	控除額	計	適・否

裏面もご覧ください

(添付書類)

- 丹波市不育症治療費助成事業受診等証明書（医療機関用）
- 丹波市不育症治療費助成事業受診等証明書（薬局用）（医療機関外処方がある場合のみ）
- 医療機関や薬局が発行した領収書等の原本
- 法律上の夫婦であることを証明する書類（住民票等の続柄記載等による）

（＊2週間以内に市民課又は支所で発行されたもの）

		証明書類
同一世帯の場合	夫又は妻が世帯主の場合	・住民票の写し（夫婦分）（続柄記載）
	夫及び妻が世帯主でない場合	・住民票の写し（夫婦分）（続柄及び戸籍の筆頭者を記載）
別世帯の場合	夫及び妻が日本国籍を有する場合	・住民票の写し ・戸籍謄本又は抄本（夫婦両方をのせたもの）
	夫又は妻のいずれか一方が外国籍を有する場合	・住民票の写し ・日本国籍を有する者の戸籍謄本
	夫及び妻が外国籍を有する場合	・住民票の写し ・婚姻していることを証明する書類（和訳付）

＊『住民票の写し』とは、コピーのことではありません。

- ・住民票取得の際、夫婦であることを証明するための書類が必要であることを窓口へお伝えください。
- 夫婦それぞれの所得額を証明できる書類（市町村長の発行する市・県民税課税（所得）証明書）
＊前年のもの（申請月が1月から5月までの場合は前々年のもの）
- 夫婦それぞれの被保険者証のコピー（申請時に原本確認）
- 夫婦それぞれの市税の滞納のない証明（＊2週間以内に税務課又は支所で発行されたもの）
- 振込先口座の通帳のコピー等口座番号等が確認できるもの（任意）



<不育症治療費助成事業 Q & A >

Q 1 : 治療途中で丹波市に引っ越してきました。転入前に受けた治療も助成対象となりますか。

A 1 : 対象となりません。ご了承ください。

Q 2 : 年度を越えて検査・治療を継続しました。申請方法を教えてください。

A 2 : 治療が終了していなくても、それぞれの年度で申請ください。なお受診等証明書についても各年度で1枚ずつ必要となります。

Q 3 : 1年の間に複数回、検査・治療しました。申請方法を教えてください。

A 3 : 申請回数は年度ごとに1回です。

治療計画について医師とも相談され、まとめて1回、3月31日までに申請ください。

Q 4 : 院外処方で医療機関、薬局が複数の場合、受診等証明書はそれぞれで必要ですか。

A 4 : お尋ねのとおりです。

医師が薬局分もあわせて記入いただける場合は、医療機関用1枚でもかまいません。

【お問い合わせ先（申請書提出先）】

丹波市氷上町石生 2059 番地 5（丹波市健康センターミルネ2階）

丹波市健康福祉部健康課 ☎0795-88-5750 ※局番のおかけ間違いにご注意ください。